

## 4 介護保険施設の状況

### (1) 定員、在所要者数、利用率

介護保険施設の種類ごとに1施設当たり定員をみると、介護老人福祉施設が68.6人、介護老人保健施設が87.9人、介護療養型医療施設が44.3人、1施設当たり在所要者数は、それぞれ66.7人、78.5人、40.4人となっており、利用率は介護老人福祉施設、介護療養型医療施設で9割を超えている（表13）。

介護保険施設の種別別在所要者数の構成割合を年次推移でみると、「介護療養型医療施設」は年々減少し、平成27年では6.4%となっている（表14）。

表13 1施設当たり定員、在所要者数、利用率（詳細票）

各年10月1日現在

	1施設当たり定員（人）		1施設当たり在所要者数（人）		利用率（%） <sup>1)</sup>	
	平成27年 (2015)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成26年 (2014)
介護老人福祉施設	68.6	68.6	66.7	67.1	97.4	97.8
介護老人保健施設	87.9	88.3	78.5	80.1	89.2	90.7
介護療養型医療施設 <sup>2)</sup>	44.3	44.4	40.4	40.9	91.1	92.3
診療所（再掲）	9.1	9.0	6.7	6.7	74.0	74.6

注：1)「利用率」は、定員に対する在所要者数の割合である。

2)介護療養型医療施設における「定員」は、介護指定病床数である。

表14 在所要者数（構成割合）の年次推移

(単位：%)

各年9月末現在

	平成27年 (2015) (詳細票)	平成26年 (2014) (詳細票)	平成25年 (2013) (詳細票)	平成24年 (2012) (詳細票)	平成23年 (2011)
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
介護老人福祉施設	57.0	55.9	55.0	53.8	53.6
介護老人保健施設	36.6	36.9	37.5	37.8	37.3
介護療養型医療施設	6.4	7.2	7.6	8.5	9.1

### (2) 室定員別室数の構成割合

介護保険施設の種類ごとに室定員別室数の構成割合をみると、介護老人福祉施設及び介護老人保健施設では「個室」が72.5%、45.3%とそれぞれ最も多く、介護療養型医療施設では「4人室」が51.1%と最も多くなっている（表15）。

表15 室定員別室数の構成割合（詳細票）

(単位：%)

各年10月1日現在

	介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護療養型医療施設	
	平成27年 (2015)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成26年 (2014)
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
個室	72.5	70.3	45.3	44.5	21.0	20.5
ユニット型	57.9	54.7	15.8	15.0	0.9	0.6
その他	14.6	15.6	29.5	29.4	20.2	19.9
2人室	8.2	8.9	12.0	12.5	17.7	18.3
ユニット型	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-
その他	8.2	8.8	12.0	12.5	17.7	18.3
3人室	0.8	0.9	2.1	2.2	9.9	9.9
4人室	18.3	19.8	40.6	40.9	51.1	51.1
5人以上室	0.1	0.2	・	・	0.1	0.1

注：「ユニット型」とはユニットの中の居室（療養室）であり、「その他」とはユニット型以外の居室（療養室）である。

### (3) 介護老人福祉施設におけるユニットケア（ユニット型及び一部ユニット型）の状況

介護老人福祉施設におけるユニットケアの状況をみると、ユニットケアを実施している施設は35.9%で、そのうち「ユニット型」が34.9%、「一部ユニット型」が1.0%となっており、平均ユニット数は、それぞれ7.1ユニット、4.2ユニットとなっている（表16）。

表16 介護老人福祉施設におけるユニットケアの状況（詳細票）

平成27年10月1日現在

	総数	ユニット型	一部ユニット型
ユニットケア実施施設数の割合（%）	35.9	34.9	1.0
ユニットケア実施施設の定員の割合（%）	35.7	35.1	0.6
平均ユニット数 <sup>1)</sup>	7.0	7.1	4.2
1ユニット当たりの定員（人）	9.9	9.9	9.9

注：介護老人福祉施設におけるユニットとは、少数の居室及び当該居室に近接して設けられる共同生活室（当該居室の入居者が交流し、共同で日常生活を営むための場所をいう。）により、一体的に構成される場所をいう。

1)「平均ユニット数」は、ユニットケアを実施する施設におけるユニット数の平均である。

### (4) 介護老人保健施設におけるユニットケア（ユニット型及び一部ユニット型）の状況

介護老人保健施設におけるユニットケアの状況をみると、ユニットケアを実施している施設は10.7%で、そのうち「ユニット型」が8.0%、「一部ユニット型」が2.6%となっており、平均ユニット数は、それぞれ6.1ユニット、3.5ユニットとなっている（表17）。

表17 介護老人保健施設におけるユニットケアの状況（詳細票）

平成27年10月1日現在

	総数	ユニット型	一部ユニット型
ユニットケア実施施設数の割合（%）	10.7	8.0	2.6
ユニットケア実施施設の定員の割合（%）	6.7	5.6	1.0
平均ユニット数 <sup>1)</sup>	5.5	6.1	3.5
1ユニット当たりの定員（人）	10.0	10.0	10.0

注：介護老人保健施設におけるユニットとは、少数の療養室及び当該療養室に近接して設けられる共同生活室（当該療養室の入居者が交流し、共同で日常生活を営むための場所をいう。）により、一体的に構成される場所をいう。

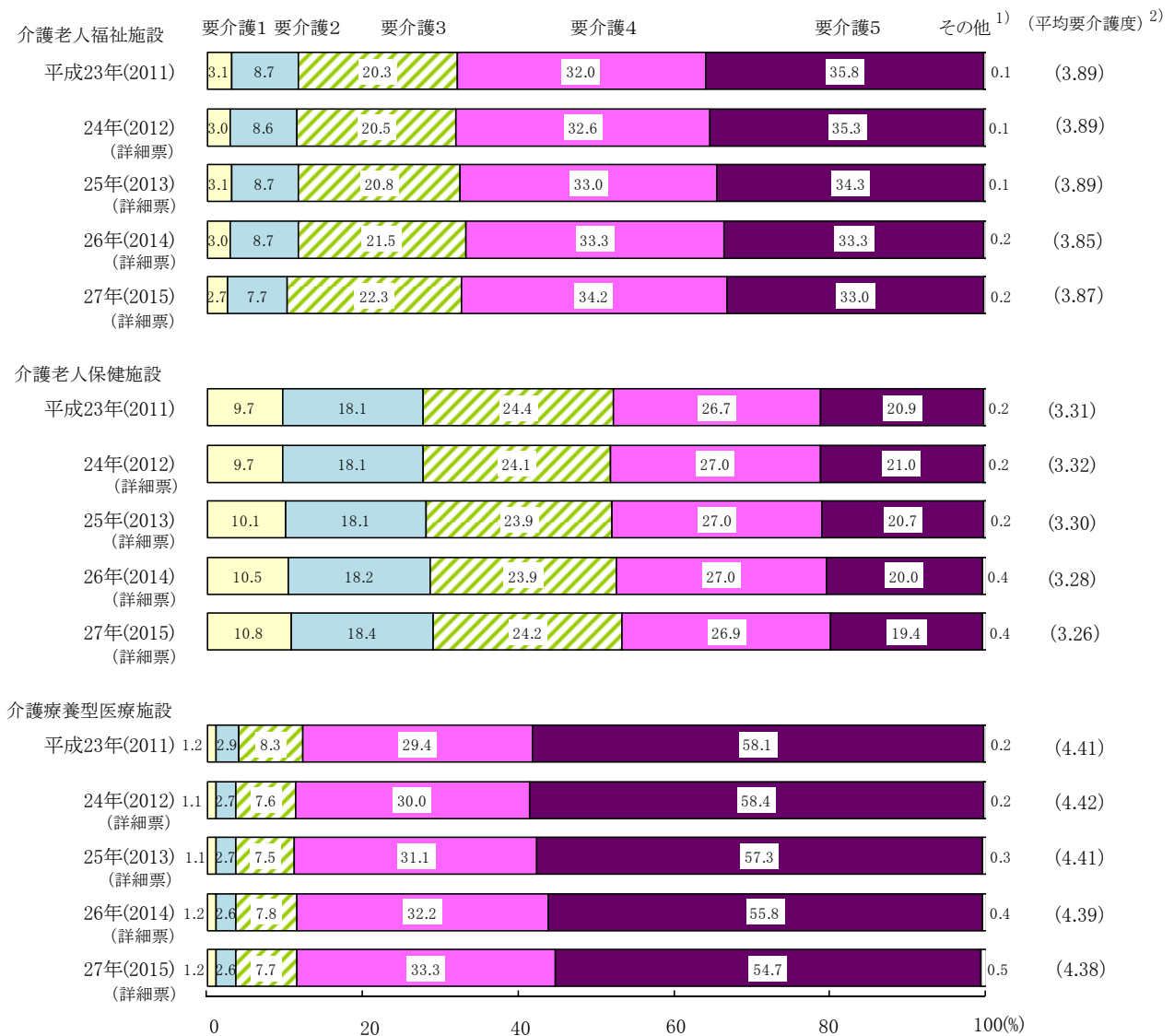
1)「平均ユニット数」は、ユニットケアを実施する施設におけるユニット数の平均である。

### (5) 要介護度別在所要者数の構成割合

介護保険施設の種類ごとに平成 27 年の要介護度別在所要者数の構成割合をみると、介護老人福祉施設及び介護老人保健施設では「要介護 4」が 34.2%、26.9%とそれぞれ最も多くなっている。介護療養型医療施設では「要介護 5」が 54.7%と最も多くなっている。(図 7)

図 7 要介護度別在所要者数（構成割合）の年次推移

各年 9 月末現在



注：1)「その他」は、要介護認定申請中等である。

2)「平均要介護度」は、以下の算式により計算した。

$$\text{平均要介護度} = \frac{\text{在所要者の要介護度の合計}}{\text{要介護 1 ～ 5 の在所要者数の合計}}$$